



栃木県公報

令和2(2020)年
12月8日(火)
第161号

目次

告 示

○予定保安林	993
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定	993
○都市計画事業の認可	994

公 告

○土地改良事業の工事完了	994
○公共測量の実施	994
○同	995
○同	995
○都市計画の構想に関する公聴会の開催	995
○同	996
○都市計画の変更の案の縦覧等	997

告 示

栃木県告示第623号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和2(2020)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 保安林予定森林の所在場所
那須郡那須町大字高久甲字愛宕前5226-5（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須町役場に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第624号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0911300457	KOHARU Welfare Center	那須塩原市共壘社150	一般社団法人心桜福祉会	那須塩原市共壘社149-2	令和2(2020)年11月1日	生活介護
0911300598	オーガニックファーム natu-la	那須塩原市渡辺2-7	合同会社 natu-la	那須塩原市渡辺2-7	令和2(2020)年11月1日	生活介護

(障害福祉課)

栃木県告示第625号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

令和2(2020)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
鹿沼市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画道路事業3・4・211号 鹿沼駅東通り及び3・4・204号 水神通り
- 3 事業施行期間
令和2(2020)年12月8日～令和6(2024)年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
栃木県鹿沼市上野町字中上野及び下武子町字宮上野地内
 - (2) 使用の部分
なし

(都市計画課)

公 告

○土地改良事業の工事完了

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業について工事完了の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和2(2020)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

事業主体名	事業名	完了年月日
間木堀地区土地改良事業共同施行	間木堀地区土地改良(区画整理)事業	令和2(2020)年11月30日

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、壬生町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとお

り公示する。

令和2(2020)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(デジタル撮影(地上画素寸法10cm))
- 2 作業地域
壬生町
- 3 作業期間
令和2(2020)年10月22日から令和3(2021)年3月23日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芳賀町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(水準(3級)、数値図化(地図情報レベル1,000))
- 2 作業地域
芳賀町
- 3 作業期間
令和2(2020)年11月30日から令和3(2021)年2月28日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、塩谷南那須農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業地域
矢板市、塩谷町
- 3 作業期間
令和2(2020)年8月19日から令和3(2021)年3月15日まで

(監理課)

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定に基づき、宇都宮都市計画道路3・4・502号祖母井中央通りの変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領(昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。)第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課、栃木県真岡土木事務所及び芳賀町建設産業部都市計画課において令和2(2020)年12月8日から同月22日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

令和2(2020)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

幹線街路	3・5・102	家富町堀込線	足利市家富町	足利市堀込町	足利市田中町	約3,350m	地表式	2車線	15.0m	
	構造形式の内訳		足利市通2丁目	足利市南町		約480m	嵩上式		22.0 ～ 31.8m	
						約2,870m	地表式		15.0 ～ 25.0m	東武鉄道伊勢崎線と立体交差 幹線街路3・3・1号新50号線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県安足土木事務所企画調査部企画調査課（電話0284-41-4119）に問い合わせること。

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和2（2020）年12月8日

栃木県知事 福田 富一

I

1 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

宇都宮市の行政区域の全部、鹿沼市の行政区域の一部、真岡市の行政区域の全部、上三川町の行政区域の全部、芳賀町の行政区域の全部、壬生町の行政区域の全部及び高根沢町の行政区域の全部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県宇都宮土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県鹿沼土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県真岡土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県矢板土木事務所企画調査部企画調査課、宇都宮市都市整備部都市計画課、鹿沼市都市建設部都市計画課、真岡市建設部都市計画課、上三川町都市建設課、芳賀町建設産業部都市計画課、壬生町建設部都市計画課及び高根沢町都市整備課

4 縦覧期間

令和2（2020）年12月8日から同月22日まで

II

1 都市計画の種類及び名称

足利佐野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

足利市の行政区域の全部及び佐野市の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県安足土木事務所企画調査部企画調査課、足利市都市建設部都市計画課及び佐野市都市建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

III

1 都市計画の種類及び名称

小山栃木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

栃木市の行政区域の一部、小山市の行政区域の全部、下野市の行政区域の全部及び野木町の行政区域の全部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課、栃木市都市整備部都市計画課、小山市都市整備部都市計画課、下野市建設水道部都市計画課及び野木町産業建設部都市整備課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

IV

1 都市計画の種類及び名称

西方都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

栃木市の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課及び栃木市都市整備部都市計画課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

V

1 都市計画の種類及び名称

栗野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

鹿沼市の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県鹿沼土木事務所企画調査部企画調査課、鹿沼市都市建設部都市計画課、栗野コミュニティセンター、粕尾コミュニティセンター、永野コミュニティセンター及び清州コミュニティセンター

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

VI

1 都市計画の種類及び名称

日光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

日光市の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県日光土木事務所企画調査部企画調査課及び日光市建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

VII

1 都市計画の種類及び名称

大田原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

大田原市の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課及び大田原市建設水道部都市計画課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

VIII

1 都市計画の種類及び名称

矢板都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

矢板市の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県矢板土木事務所企画調査部企画調査課及び矢板市経済建設部都市整備課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

IX

1 都市計画の種類及び名称

那須塩原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

那須塩原市の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課及び那須塩原市建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

X

1 都市計画の種類及び名称

さくら都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

さくら市の行政区域の全部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県矢板土木事務所企画調査部企画調査課及びさくら市建設部都市整備課都市計画係

- 4 縦覧期間
令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XI

- 1 都市計画の種類及び名称
那須烏山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
那須烏山市の行政区域の一部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課、栃木県烏山土木事務所企画調査部企画調査課及び那須烏山市都市建設課
- 4 縦覧期間
令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XII

- 1 都市計画の種類及び名称
益子都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
益子町の行政区域の全部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課、栃木県真岡土木事務所企画調査部企画調査課及び益子町産業建設部建設課
- 4 縦覧期間
令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XIII

- 1 都市計画の種類及び名称
茂木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
茂木町の行政区域の全部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課、栃木県真岡土木事務所企画調査部企画調査課及び茂木町建設課
- 4 縦覧期間
令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XIV

- 1 都市計画の種類及び名称
市貝都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
市貝町の行政区域の全部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課、栃木県真岡土木事務所企画調査部企画調査課及び市貝町建設課
- 4 縦覧期間
令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XV

- 1 都市計画の種類及び名称
塩谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

塩谷町の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県矢板土木事務所企画調査部企画調査課及び塩谷町建設水道課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XVI

1 都市計画の種類及び名称

那須都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

那須町の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課及び那須町建設課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XVII

1 都市計画の種類及び名称

那珂川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

那珂川町の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県烏山土木事務所企画調査部企画調査課及び那珂川町建設課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XVIII

1 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画区域区分

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

鹿沼市深津及び真岡市寺内の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県鹿沼土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県真岡土木事務所企画調査部企画調査課、鹿沼市都市建設部都市計画課及び真岡市建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XIX

1 都市計画の種類及び名称

足利佐野都市計画区域区分

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

足利市県町、下洪垂町、百頭町、大前町、羽刈町及び小曾根町並びに佐野市中町の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県安足土木事務所企画調査部企画調査課、足利市都市建設部都市計画課及び佐野市都市建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

XX

1 都市計画の種類及び名称

小山栃木都市計画区域区分

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

栃木市吹上町、野中町、大塚町、都賀町平川、都賀町升塚及び都賀町家中並びに小山市大字延島並びに下野市下坪山、花田、絹板及び笹原の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課、栃木市都市整備部都市計画課、小山市都市整備部都市計画課及び下野市建設水道部都市計画課

4 縦覧期間

令和2(2020)年12月8日から同月22日まで

(都市計画課)